

議案第 14 号

富良野市議会議員定数条例の一部改正について

富良野市議会議員定数条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 4 年 6 月 24 日提出

提出者

富良野市議会議会改革特別委員会委員長 水 間 健 太

富良野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

富良野市議会議員定数条例(平成 14 年条例第 29 号)の一部を次のように改正する。  
本則中「18 人」を「16 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。